

平成22年度養豚経営安定対策事業がスタートします


養豚経営安定対策事業とは、養豚経営の安定を図るため、豚枝肉平均価格が生産コストに相当する保証基準価格を下回った場合に、生産者の積立金と国・県の助成により造成された基金から、差額の8割を補てんします。

ポイント 国の拠出割合が4/1→2/1になります!

ポイント 補てん金の算定方法や生産者の拠出金単価が全国一本化されます!

事業参加者

耕畜連携、エコフィードの活用等の取組みに努めようとする養豚経営者

ポイント 22年度からは認定農業者でなくても参加が可能となりました。
ただし、大企業は除きます。

ポイント 原則として配合飼料価格安定基金への継続加入が必要です。

ポイント 愛媛県畜産協会が別に定める追加的な要件

事業対象肉豚

事業対象肉豚頭数： 平成21年度の出荷頭数×100/106 或いは21年度契約頭数
(平成20年度と同程度の出荷頭数となります)

生産者積立金

事業対象肉豚1頭当たり580円(22年度) ☆県内生産者については県から 3/1 の補助
があります。

補てん金の算定

- 保証基準価格：460円/kg(22年度)
- 豚枝肉平均価格(取引価格)は、全国の食肉卸売市場における豚枝肉価格「並」
以上の加重平均価格を、年度当初から累計して算定。
但し、補てんの発動があった場合、その四半期の価格は除外します。
- 保証基準価格と豚枝肉平均価格の差額の8割を補てん。



申込の窓口が現行型活用方式と直接交付方式(23年度から本格実施)2つになりました。

詳しくは 愛媛県畜産協会基金事業部 までお問い合わせ下さい。